

町内に残っていた雪が消えて春の行楽シーズンが始まりました。車庫や庭先で焼肉を楽しむ方もいると思いますが、ごみの処分や火の後始末は必ず行いましょう。また、近年は動物の道路横断が増えています。特に夜間、車を運転する際は、安全運転を心掛けましょう。それでは、今月の情報プラザをゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp
🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

おしらせ



自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です！

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保自動車の場合は使用者)に課せられる税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

納税通知書の発付 5月7日(火)
※ お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎ 011-746-1190)までご連絡ください。

自動車税種別割は、次の方法で納付できます。

- インターネットサイトからの「クレジット納付」
- スマートフォンアプリを利用した「スマホ納税」
- 「インターネットバンキング」
- 「ペイジー対応ATM」からの納付
- 指定の「コンビニエンスストア」での納付
- 全国の金融機関での「窓口納付」
- 「口座振替」

詳しくは、北海道ホームページをご覧ください。

こちらからご覧になれます⇒



お問合せ 留萌振興局税務課納税係 ☎ 0164-42-8418

スポーツ公園パークゴルフ場オープン

パークゴルフ場の桜・池コース、望潮コースがオープンしました。みなさんのご利用をお待ちしております。

■桜・池コース
開放時間 6時00分～日没まで
閉鎖日 毎週水曜日 ※芝の育成のため
利用料 無料

■望潮コース
開放時間 6時00分～日没まで
閉鎖日 毎週木曜日 ※芝の育成のため
利用料 1日100円(施設管理の協力金として)

注意事項

- ・ 雨天時等コースコンディションが悪い時は閉鎖する場合があります
- ・ コース内は禁煙です。
- ・ 施設内にゴミ箱を設置していませんので、各自持ち帰り願います

お問合せ 社会教育課体育振興係(総合体育館内) ☎ 62-6030

林野火災予消防危険期間「4月1日～6月30日」

4月から6月にかけては、空気の乾燥と強風で、火事が発生しやすい状態になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多いため、山菜狩りなどで山林に入る際は火の取扱いに十分ご注意ください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

■山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。

■山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生(または目撃)した場合は早急にご連絡ください。

- 北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246
- 羽幌町林野火災予消防対策協議会(役場農林水産課内)
- 羽幌警察署 ☎ 62-1110

お問合せ 農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008(課直通)

不法無線局から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省 北海道総合通信局では、電波の使い方を見直し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問合せください。

お問合せ 総務省 北海道総合通信局 ☎ 011-737-0099

あなたの「やる気」をサポート！『人づくり事業補助金』をご活用ください

町では、羽幌のまちづくりのための人材育成に関する事業を実施する町民や団体に対し、その事業に係る費用の一部を助成しています。「こんな事業は該当になるの？」など思いあたることがありましたら、まずは気軽にお問合せください。

対象事業の例

- 商品開発、製品・栽培技術の向上等の研修会へ参加、先進地視察等を行う事業
- 自らの専門的知識を向上させるため各種講習会等参加する事業
- 児童生徒または青年等が将来のリーダーを目指し、専門講師による講習会等へ参加する事業 など

補助金の額

- 青少年を主に対象とする人づくり事業
補助対象経費の4分の3以内(1事業100万円を限度)
- 町民を主に対象とする人づくり事業
⇒ 補助対象経費の3分の2以内(1事業100万円を限度)
- 未来の人づくり事業
⇒ 補助対象経費の10分の10以内(原則、1事業3万円を限度)

補助対象経費

会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、講習会等への参加費、テキスト代など

申請受付後、人づくり委員会(町民で構成された組織)での事業内容審査、選考を経て町が決定します。

お問合せ 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)

「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施します

職場での熱中症予防対策を進めていただくため、5月から9月までを期間として「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。

昨年は北海道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が153件(休業1日以上)と急増し、過去最多となりました。熱中症は7月・8月に多く発生していることから、これらの時期に向け早い段階から予防対策に取り組むことが必要です。

取組に当たっては、熱中症予防のための指標である「暑さ指数(WBGT値)」の活用、設備対策、衛生教育などを実施願います。

熱中症に関する資料や講習動画等を用意していますので、詳しくは熱中症に関するポータルサイトをご覧ください。

こちらからご覧になれます⇒



お問合せ 厚生労働省 北海道労働局留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	24件	(117件)
搬送人員	24人	(109人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

相談



こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 精神相談
日 時 6月7日(金)13時00分～15時00分
※ **要事前予約**
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります
場 所 留萌保健所(留萌市)
担 当 社会医療法人博友会平岸病院
院長 高橋 伸幸 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

実施日	時間	実施町村
5月22日(水)	10時00分～11時50分	増毛町
5月22日(水)	14時00分～15時50分	小平町
5月23日(木)	13時30分～15時20分	苫前町
5月24日(金)	13時30分～15時20分	羽幌町
5月27日(月)	13時30分～15時20分	初山別村
5月28日(火)	13時30分～15時20分	遠別町
5月29日(水)	13時30分～15時20分	天塩町

※**要事前予約**【相談日の前日 15時00分まで】
【予約の際に場所をご確認ください】
※留萌管内に住民登録のある方であれば、どの会場でもご相談できます

料 金 無料

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

学校給食調理員(羽幌町会計年度任用職員)の募集

次のとおり募集しますので、希望される方はご応募ください。

勤務場所 羽幌町学校給食センター
(羽幌町南5条5丁目)

勤務日数・時間
① 午前勤務:週5日(8時30分～12時15分)
② 午後勤務:週5日(13時15分～16時45分)
③ 1日勤務:週4～5日(8時30分～16時45分)
※ ①および②の勤務日数・時間は要相談
※ ③の勤務日は毎月の勤務表による

休 日
・原則、学校の休業期間(土日祝日、夏休み、年末年始等)
※ 夏休み等の長期休業期間中は数日の清掃日を除きお子さんと一緒に休めます
・勤務表による休日

職務内容 ※ 調理師の資格が無くても応募可
① 午前勤務
学校給食調理業務(食材の下処理、給食調理等)
② 午後勤務
食器類洗浄・清掃業務
(食器の洗浄や消毒、器具の片付けや調理場の清掃等)
③ 1日勤務
学校給食調理業務、食器類洗浄・清掃業務等

報 酬
時給996円～(他、期末・勤勉手当有)
※ ③の場合:年間33万円程度

福利厚生
① 午前勤務・② 午後勤務の方
労働災害保険加入
③ 1日勤務
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険加入

応募要件
羽幌町近隣に在住(予定含む)し、通勤可能な方

任用期間
任用決定日～令和7年3月31日(期間満了後、再度任用有)

試験方法
書類選考・面接(面接日時は書類選考後、個別に通知します)

応募書類
市販の履歴書(顔写真を貼付したもの)に必要事項を記入のうえ、下記へご応募ください(郵送可)

応募期限
随時募集(定員になり次第、締め切ります)

事前見学もできます。お気軽にお問合せください。

応募先・お問合せ
〒078-4105 羽幌町南5条5丁目
羽幌町学校給食センター ☎ 62-1667

募集



令和7年度留萌管内町村職員採用資格試験受験者募集

次のとおり試験を実施しますので、希望される方はご応募ください。

試験区分 上級(一般事務)
職務内容 町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事
受験資格 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学(短大を除く)を卒業または令和7年3月までに卒業見込みの方。ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

受付期限 6月19日(水) ※消印有効

第1次試験日
7月14日(日) ※9時10分までに着席
第1次試験会場
次の中から試験希望地を選択できます。
(1) 羽幌町中央公民館(羽幌町南6条2丁目)
(2) かでる2・7 道民活動センター
(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル)

応募方法
・「採用資格試験申込書」に必要事項をボールペンで自筆し、郵送または持参により提出してください。
・受験票は後日送付しますので、63円切手を申込時に同封してください。
※「採用資格試験申込書」は留萌町村会および総務課職員係にあります

応募先
〒077-8585
留萌市住之江町2丁目1番2号 留萌合同庁舎内
留萌町村会

お問合せ
留萌町村会 ☎ 0164-43-4456
総務課職員係 ☎ 62-1211



イベント・行事



宣言タイム制オロロンライン全道マラソン大会の中止について

例年7月に開催している「宣言タイム制オロロンライン全道マラソン大会」について、「オロロンライン」(国道沿い)を走ることに伴う参加ランナーの安全確保が難しい等の理由により中止となりました。

本大会を楽しみにされていたランナーや関係者のみなさまにおいては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お問合せ
オロロンライン全道マラソン大会実行委員会
(総合体育館内) ☎ 62-6030

春季消防演習を実施します

消防署では、春の消防演習を実施します。
サイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようお願いいたします。訓練中は付近の消火栓を使用しますので、地域によっては水道水がにごるおそれがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
また、訓練場所付近には駐車をしないようお願いいたします。

日 時 6月2日(日) 13時00分 召集サイレン吹鳴
13時30分 演習開始

演習内容・場所
・小型ポンプ操法訓練並びに訓練礼式(消防署前庭)
・分列行進(南3条4丁目～2丁目間)
・火災防ぎょ訓練(羽幌小学校)
※ 訓練開始の際はサイレンを吹鳴します

お問合せ 北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

川上正己写真展「巨樹を訪ねて」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。
10回目となる今回は、川上さんが全国各地を訪れて撮影した巨樹の写真45点と昨年11月3日に中央公民館で開催された第69回羽幌町民芸術祭舞台部門発表会の写真58点も展示しますので、ぜひご覧ください。

日 時 5月25日(土)～6月8日(土)
会 場 中央公民館1階ロビー
後 援 羽幌町文化協会
写真集団はぼろ

お問合せ 川上 正己 ☎ 62-1861



北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年6月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

専門外来

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
消化器内科	佐々尾医師	要							●				13日・27日
呼吸器内科	重原医師	要							●				6日・20日 ※代診になる場合有
循環器内科	高橋医師	要					●						26日
総合診療科	木村医師	推奨							●				27日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					5日・12日・19日
	覺田医師	推奨		●					●				6日・13日・20日
	八島医師	推奨	●								●		7日・14日・21日・24日・28日
	引野医師	推奨	●										3日
	渡部医師	要				●							11日・25日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●		●		●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

*** 受付時間**
 午前：8時00分～11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
 午後：13時30分～15時00分

*** 人間ドック・健診等**
 検査内容等に応じて曜日が異なります。
 ご希望の方はお気軽に病院までお問合せください。

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。






X(旧Twitter) インスタグラム フェイスブック 病院ホームページ

☎お問合せ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康

6月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
11日(火)	野いちごくらぶ★	10時30分～	天売ちびっこランド
13日(木)	乳幼児健診*	12時30分～	健康センター
18日(火)	焼尻総合健診*	6時00分～	焼尻研修センター
19日(水)	天売総合健診*	6時00分～	天売研修センター
19日(水)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻研修センター
25日(火)	野いちごくらぶ★	10時30分～	焼尻研修センター
25日(火)	乳幼児相談*	13時00分～	健康センター
25日(火)	5歳児健診*	15時00分～	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん遊びの広場★	9時30分～	健康センター
10日(月)			
24日(月)	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内
 ★子育て支援センター ☎ 62-1656
 *健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「どごうさ」開放中です!
 (13時00分～16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

<お知らせ>
 「どごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
 ※ただし、保護者の同伴が必要です。

巡回無料法律相談を開設します

旭川弁護士会では、弁護士が常駐していない市町村を会場に、月1回、巡回し無料の法律相談を開催します。相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談内容 法律相談全般
 (多重債務・交通事故・相続・犯罪被害など)
 ※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、どの会場でもご相談できます

実施日	実施自治体	実施場所
6月27日(木)	初山別村	初山別村自然交流センター
7月25日(木)	苫前町	苫前町公民館
8月22日(木)	小平町	小平町文化交流センター
9月26日(木)	増毛町	増毛町文化センター
10月24日(木)	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム
11月28日(木)	初山別村	初山別村自然交流センター
12月19日(木)	苫前町	苫前地区コミュニティセンター
1月23日(木)	小平町	小平町文化交流センター
2月27日(木)	増毛町	増毛町文化センター
3月27日(木)	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム

実施時間 13時00分～16時00分(1枠30分)
 ※要事前予約【相談日の前日まで】

予 約 実施場所の町村にご予約をお願いします

増毛町 ☎ 0164-53-1111
 小平町 ☎ 0164-56-2111
 苫前町 ☎ 0164-64-2211
 羽幌町 ☎ 0164-68-7004 (福祉課直通)
 初山別村 ☎ 0164-67-2211
 旭川弁護士会 ☎ 0166-51-9527

お問合せ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

行政相談のご案内

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 6月4日(火) 13時00分～15時00分
会 場 役場1階 相談室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

「特設人権相談所」を開設します

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごと等、相談内容についての秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日 時 6月4日(火) 13時00分～15時00分
会 場 中央公民館 第2研修室
相 談 料 無料
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)